

# 2019年春闘速報

3月13日(水)から3月29日(金)にかけて関西生コン関連労働組合連合会と大阪兵庫生コン経営者会との2019年(平成31年)度春闘交渉が開催されました。本年度春闘は下記の通り妥結されましたので速報にてお知らせします。

2019年春闘回答 ※抜粋		
①	賃上げ	昨年実績に基づき、下記の通りとなる。 年収630万以下 10,000円 / 月 年収630万円超 7,000円 / 月
②	日々雇用労働者の 就労確保及び処遇改善	昨年実績に基づき、下記の通りとなる。 日額賃金(総額) 25,000円以下 500円 / 日 夏季手当 7月1日 ~ 8月末日 冬季手当 11月1日 ~ 12月末日
③	一時金	昨年実績に基づき138万円(年間)とする。 なお、未到達者は最大5万円の範囲で増額。 但し138万円を上回らない。
④	福利厚生費	昨年実績に基づき 13万円(年間)とする。

※但し、上記①～④に関しては各企業と労働組合での個別交渉にて決定するものとする。

その他、本年度春闘では政策課題の中で、業界の現状回復の為に経営者会で議論の上、昨年に引き続きコンプライアンス及び各種法令の遵守の徹底を関係団体に呼びかける事を確認。また、2017年(平成29年)春闘をはじめとした過去に合意済みの春闘協定に関しては、その当時、経営者会に在籍していた会員社に関しても、その内容を遵守、履行する義務がある事を労使間で共有しました。